

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	総務部 人事課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長人第31号
委 託 業 務 名 称	人間ドック健診業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市大戊亥町313番地
業 務 の 概 要	長浜市職員を対象に行う、人間ドック健診業務。
履 行 期 間	令和5年5月1日 から令和6年3月31日
契 約 年 月 日	令和5年5月1日
契 約 額 (税 込)	(1) 日帰り人間ドック 委託額@19,750円 (2) 脳ドック(1日コース) 委託額@33,800円 (3) 1泊ドック 委託額(検査料金@59,300円+宿泊料金)の1/2 (4) 1泊+脳ドック 委託額(検査料金@109,000円+宿泊料金)の1/2
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 滋賀県長浜市大戊亥町313番地 [商 号 又 は 名 称] 市立長浜病院
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	長浜市職員の健康管理のための事業として、この事業を委託できる市立の病院で、かつ当該業務には競争性がないため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。